

5/27 朝日

## 介護保険利用料 3割負担

參院委可決 現役並み所得層対象

介護保険サービスの利用 料について、現役世代並み の所得がある人の自己負担 割合を3割に引き上げる介 護保険法などの改正案が25 日、参院厚生労働委員会で 自民党、公明党、日本維新 の会などの賛成多数で可決 された。26日の参院本会議

で成立する見通し。高齢化で急増する介護費を抑える狙いで、今後も比較的お金に余裕がある人を中心負担が増える可能性がある。

▼6面以上限額も増  
介護保険サービスの利用料の自己負担は、原則1割だ。2015年8月からは

「一定の所得のある人」は2割になった。3割負担となるのは、単身世帯なら年金などの所得が年340万円以上などの「現役世代並みの所得の人」で、来年8月から引き上げられる。

介護保険利用者の3%の約12万人が3割負担になる

●見單年自に住年ビ72額40險や会か要い「」  
●見單年自に住年ビ72額40險や会か要い「」

度。費代増保。保の負担が減る見通しだ。見直しは4段階で実施。全面実施となる20年4月から、負担増となる人の保険料は今より平均毎月700円以上（事業者負担分を含む）増える。これで国費を年約1600億円抑えられる。更に今まより

介護保険法などの

- ・単身なら、年金などの所得が年340万円以上ある利用者の自己負担割合が2割から3割に（2018年8月から）
  - ・住民税が課税され、単身だと年収383万円未満の介護サービス利用者の月額上限が3万7200円から4万4400円に。年額上限44万6400円（8月から）
  - ・40～64歳の現役世代の介護保険料を変更。大企業の会社員や公務員は増え、中小企業の会社員らは減る見込み（8月から20年4月まで段階的に）
  - ・要介護度や医療の必要度が高い高齢者が多い療養病床を「介護医療院」に転換（18年度から）

る。運営者との負担は加入者数に応じて今は決めているが、これが8月から加入者の収入の総額に応じて決める方式になる。

介護保険の費用は制度が始まった00年度の3兆6千億円から膨らみ続け、今は10兆円を超す。25年度には約20兆円に倍増するとの試算もある。（松川希美）